

# 群会議の話題

## ◇ 春の拡大月間

今月末まで仲間を増やす、春の拡大月間を以下の日程で取り組みます。月間目標達成&組織増勢をめざして頑張りましょう。また、分会役員・書記局等が組合員の皆さんの自宅を訪問します。その際は組合未加入者のご紹介をお願いします。お忙しいとは思いますが、ご協力をよろしくお祈いします。

※春の拡大月間中に新たに加入した方は、加入金1,000円が無料になります。

### ◎ 拡大行動日程

5月18日(水) 19日(木)  
25日(水) 26日(木)

### ◎ 支部拡大打上式

日時：5月30日(月) 7時～  
会場：曳舟文化センター



## ◇ 第36回すみだ住宅デー

下記の通り今年も住宅デーを開催します。各会場（区内9カ所）ともに充実した企画を用意していますが、協力者が不足しています。当日は是非、参加協力をお願いします。また、町会や近所の方にも開催のお知らせをして、多くの来場者を募り、成功につなげていきましょう。

日時：5月22日(日)  
午前10時～午後3時



## ◇ 2016年就業実態調査

2016年度も土建国保に加入している方を対象に就業実態調査をおこないます。今回は外注手間請け(保険料区分：第3種～第5種)の方全員が対象です。調査対象の方には、すでにご案内文と「就業実態申告書」をご郵送させて頂いています。「就業実態申告書」を記入のうえ、建設業に働いていることが確認できる書類として確定申告書のコピー等の「業種確認書類」と一緒にご提出をお願いします。

提出期限：6月30日(木)まで  
※必ず提出して下さい。ご不明な点がございましたら、支部事務所までお問い合わせください。

## ◇ 足場の組立等作業主任者講習会

春の拡大月間に合わせて「足場の組立等作業主任者講習会」を墨田支部会館にて開催します。拡大行動の際に未加入者へアピールしてください。

日時：6月4日(土)～5日(日)  
場所：墨田支部会館2階会議室  
受講資格：経験3年以上で21歳以上の方  
受講料：11,000円  
(組合未加入の方は+組合費)

## ◇ 支部集団健康診断

支部健康診断を下記の日程でおこないます。健康診断の受診率が低いと補助金が減らされて保険料があがってしまいます。組合員・家族みんな健康診断を受けて、ご自身の健康と土建国保を守りましょう。

日時：6月12日(日)  
午前9時30分～11時30分  
会場：外手小学校(本一・本二・直属)  
東吾孺小学校(あづま・立一・立二)  
第三寺島小学校(八広・ひきふね・墨田)

※詳しくは、今月配布のチラシを参照して下さい

## ◇ 熊本地震による被災県連への義援金にご協力をお願いします

4月14日に発生した熊本地方を震源とする最大震度7の地震の影響で、熊本県を中心とした九州地方では大きな被害が出ています。私たちの仲間である全建総連傘下の県連・組合員・家族のなかでも多くの方々が被災しています。

東京土建墨田支部では組合員・家族の皆さんよりお見舞い金を募り、全建総連を通じて被災県連（熊本県建築労働組合・大分県建設合同労働組合）に渡していきます。

組合員・家族の皆さんのお見舞い金へのご協力をお願いします。

## ◇ 『どけん生命共済』が6月からスタート

5月31日をもって全労済の「団体生命」の保障が終了して、6月1日から自主共済の「どけん生命共済」がスタートします。掛金は520円、給付は組合員の死亡に対して80万円となります。2013年7月1日以降に60歳以上65歳未満で組合に加入したことにより団体生命共済に加入できなかった組合員にも制度開始時に希望者は加入することが出来ます。（5月23日までに支部窓口までにお申込下さい）

また、この制度のスタートにあわせて、組合総合共済S型の死亡給付金（1万円）をA・B型にあわせませす。これにより、すべての組合員の本人死亡給付は10万円となります。

※詳しい制度内容は、下記の図をご確認ください。

## ◇ 当面の日程

5月	
19日(木)	専門部（厚文） 拡大行動日
20日(金)	自主防災組織ハマズ講習会
22日(日)	第36回すみだ住宅デー
23日(月)	専門部（社保対）
24日(火)	分会書記長会議
25日(水)	技術研修講習会（内装） 拡大行動日
26日(木)	専門部（財政） 拡大行動日
27日(金)	木造住宅無料耐震相談事業 更新・新規説明会
30日(月)	春の拡大打上式
6月	
1日(水)	手すり取付代表者会議
4日(土)	足場作業主任者講習
5日(日)	足場作業主任者講習 手すりの取付ボランティア
6日(月)	常任執行委員会
7日(火)	執行委員会
8日(水)	分会四役会議
9日(木)	分会四役会議

# 安全に安心して働く

万一の安心をやさしい掛け金で!

6月1日より

# どけん生命共済スタート!!

※団体生命共済は、2016年5月31日までの事由発生をもってすべての保障が終了します  
※どけん生命共済は、生命保険料控除の対象とはなりません

掛金520円  
終身で80万円を支給!

### 【加入要件】

- 64歳以下で組合に加入した全組合員
- 2013年7月1日以降で60歳～65歳未満で組合に加入した方の希望者

### 【受取人の要件】

- 法定相続人を基本とします
- 配偶者の場合内縁関係も含む(組合員・配偶者双方、他に婚姻事実がない場合)
- 組合員が生前受取人を定める「受取人指定」ができます

### 【掛金】

- 520円/月 毎月の組合費と一緒に支払ってください

### 【給付要件】

- 死亡時80万円支給(普通死亡・事故死亡等)
- 組合加入中は終身で支給
- 重度障がいとは労働者災害補償保険法1級・2級・3級の障がい状態になったとき80万円支給
- 加入後6か月以降の事由発生(死亡・重度障がい)により支給
- 申請期限は「脱退日から6か月」※重度障がい脱退していない場合「事由発生の翌日から1年」

加入対象		支給対象	
団体生命共済 現行制度 2013/7/1～	どけん生命共済 2016年 6月1日以降	団体生命共済 現行制度 2013/7/1～	どけん生命共済 2016年 6月1日以降
組合加入時 59歳以下 加入可	組合加入時 64歳以下 加入可	74歳まで 支給 100万円	終身で 支給 80万円
60歳以上 加入不可	65歳以上 加入不可	75歳以上 支給なし	